

令和7年生駒市教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時 令和7年12月16日(火) 午前9時30分～午前11時22分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

- (1) 報告第19号 臨時代理につき承認を求めることについて(令和7年生駒市議会第6回(12月)定例会提出議案の意見について)
- (2) 報告第20号 教職員人事異動方針について
- (3) 報告第21号 令和7年度幼稚園・保育園・こども園訪問の結果について
- (4) 報告第22号 令和7年度小学校・中学校訪問の結果について
- (5) 報告第23号 令和8年二十歳のつどいの開催について
- (6) 議案第27号 生駒市幼稚園再編にかかる基本方針策定について
- (7) 議案第31号 幼稚園教諭・保育士人事異動方針について
- (8) 議案第32号 社会教育委員の委嘱について
- (9) 議案第33号 令和8年度春期休業の終期及び冬期休業の始期の変更について

4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委 員 (教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	レイノルズあい
委 員	中 川 義 三	委 員	吉 尾 典 子

5 事務局職員出席者

教育部長	松 田 悟	生涯学習部長	坂 谷 操
教育部次長	南 口 嘉 子	教育総務課長	山 本 英 樹
幼保こども園課長兼務		学校給食センター所長	山 本 芳 和
教育指導課長	花 山 浩 一	幼保こども園課指導主事	牧 野 由 美
幼保こども園課指導主事	長 崎 文	児童総務課長	石 田 昌 代
生涯学習課長	甫 田 和佳子	図書館館長	西 野 貴 子
教育総務課課長補佐	松 田 美奈子	教育指導課課長補佐	中 田 博 久
教育政策室長	杉 山 史 哲	こども園準備室長	澤 辺 誠
図書館南分館長	中 川 公 子	図書館北分館長	谷 江 真美子
生駒駅前図書室長	入 井 知 子	スポーツ振興課課長補佐	大 畑 由 紀
教育総務課(書記)	土 井 智 史	教育総務課(書記)	寺 川 寧 々

7 傍聽者 5 名

午前9時30分 開会

○開会宣言

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

○日程第3 報告第19号 臨時代理につき承認を求めるについて（令和7年生駒市議会第6回（12月）定例会提出議案の意見について）

・令和7年生駒市議会第6回（12月）定例会提出議案の意見について、大畠スポーツ振興課長補佐から説明

<参照：議案書p 1～2>

（質疑）なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 報告第20号 教職員人事異動方針について

・教職員人事異動方針について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p 3～7>

（質疑）

飯島委員：7ページの3についてであるが、初回異動対象年限を1年早めた理由とその根拠について伺いたい。また、5のへき地教育推進のための公募制人事異動について、通常の希望聴取ではなく公募とした理由と、具体的な運用方法を確認したい。

山本課長：初回異動年限を1年早めた理由については、詳細な説明は受けていないが、若い教員が新しい環境で多くの経験を積むことが望ましいという考え方とは、県教委からも聞いているところである。また、へき地教育の公募制については、意欲のある教員を採用したいという期待がある。

吉尾委員：生駒市内小中学校の管理職の昇格試験について、どの程度の応募があり、どの程度合格されたのか伺いたい。

山本課長：前年に比べて多くの方に受験していただき、ほとんどが合格している。ここ数年、市内で管理職が確保できない状況が続いていたが、今後は解消される見込みである。

中川委員：初任者の異動年限が変更されたことにより、研修や管理職、年配の先生方からの指導を受け、次の学校に赴任した際にも活躍できるよう支援をお願いしたい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第21号 令和7年度幼稚園・保育園・こども園訪問の結果について

・令和7年度幼稚園・保育園・こども園訪問の結果について、南口教育部次長から説明
<参考：議案書p8～12>

(質疑)

吉尾委員：小学校の先生方が、幼稚園、保育園、こども園の取組に目を向けてくれていることをうれしく感じている。幼小接続カリキュラムが進んでおり、小学校側にもその実際の姿を理解してもらうことが重要である。現場を見てもらうことは、双方の理解を深める上で非常に意義がある。また、幼稚園、保育園、こども園側も、生駒市が目指す小学校教育に関心を持つ必要がある。就学までに育てるべき「基本的な姿」を大切にしつつ、その姿が小学校生活にどのようにつながり、変容していくのか知る機会をつくることが課題である。今後も相互理解を深める取組を進めていきたい。

中川委員：小学校と中学校の交流が順調に進んでいる。特に幼稚園は地元の方々との交流を中心に進むため、園長先生の尽力により大きく広がっている。なばた幼稚園と壱分幼稚園の共同保育では、これまで以上に子どもたちが多くの仲間から学ぶ姿が見られた。これまで集団に入りにくかった子どもも、様子を見ながら参加するなど、集団の中でコミュニケーションを身につけていく様子が確認でき、子どもが子どもから学ぶことの大切さを改めて感じたところである。

飯島委員：あすか野幼稚園や俵口幼稚園のような小規模幼稚園において、クラス編成の良さを生かした保育が実現できているとの記述に安堵した。少人数化は避け難いが、一定規模がなければ教育が充実しないということではなく、小規模ならではの良さを生かした教育体制を目指していただきたい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 報告第22号 令和7年度小学校・中学校訪問の結果について

・令和7年度小学校・中学校訪問の結果について、花山教育指導課長から説明

<参考：議案書p13～31>

(質疑)

吉尾委員：働き方改革の中で、管理職任せではなく、教員を中心とした様々な取組が進められていることを実感している。今後も自分事として、前向きに新しいやり方も取り入れながら、子どもたちのために質の高い教育をめざして取組を進めていただきたい。また、研修については、時間が限られる中で工夫され、実践していると感じている。市教育委員会のサポートや伴走型の研

修、ひとりひとりの教員に寄り添った授業改革を進める意識が、支援の充実につながっているのではないか。

中川委員：学校には、それぞれ進んだ取組や優れた実践を行う教員が多く、学校ごとに特色ある活動が見られる。伴走型支援は非常に良い取組であり、他校にも広がっていくことを期待している。ＩＣＴ活用については、若手やベテランといった年齢に関係なく、従来の良い実践を生かしつつＩＣＴを取り入れた活動が進んでいる。各校の取組を共有し、学校間の交流を深めることで、教員の実践がさらに広がることを望んでいる。子どもたちに力の付く教育を実現するため、教育委員会とともに多様な取組を進めていただきたい。

飯島委員：小学校ではＩＣＴが意欲的に活用されている印象があるが、中学校では教科担任制の影響もあるのか、教科の専門性とＩＣＴ活用の両立が十分に調整されておらず、積極的に使われている印象を受けなかった。生駒北小中学校の一貫校もあり、今後は義務教育学校も設置される予定であることから、小中学校の連携を図り、小学校で進んでいるＩＣＴの良さを生かした取組をお願いしたい。ＩＣＴ先進国では紙の方が良いという見解もある中で、ＩＣＴと紙の双方の良さを生かしていただきたい。また、小学校高学年では専科の教員による授業が増えており、理科の実験に力を入れている印象を受ける。理科室周辺の掲示物も、理科が好きな子どもたちへのアピールとなり、得意でない子どもたちにも良い影響がある。小・中学校がともに学び合う形で一貫教育を実現できるよう、事務局の支援をお願いしたい。

原井教育長：今年度から2学期に学校訪問を行うことで、落ち着いてきた時期の学級の様子を見ることができた。学校の活動の様子や新たな課題も見える訪問であった。引き続き、訪問時期も含め、来年度に向けて学校訪問をより有意義なものにできるよう計画したい。

審議結果　【報告のとおり承認】

○日程第7　　報告第23号 令和8年二十歳のつどいの開催について

- ・令和8年二十歳のつどいの開催について、甫田生涯学習課長から説明

<参照：議案書p32>

(質疑)

飯島委員：運営委員には市立中学校卒業者以外の3名も加わったと聞いている。私立中学校に行った方が関わるのは非常に重要なことである。小さな取組の積み重ねが、子どもと地域とのつながりをより強固にしていくと考える。今後もその点への配慮をお願いしたい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第8 議案第27号 生駒市幼稚園再編にかかる基本方針策定について

- ・生駒市幼稚園再編にかかる基本方針策定について、澤辺こども園準備室長から説明
<参考：議案書p33、別冊1、資料1～2>

(質疑)

吉尾委員：一番大事なのは子どもたちの経験や成長、環境である。幼稚園の教育内容は変わらないということを、しっかりと伝えていただきたい。子どもたちが未来に向かうためにどのような教育や環境が必要なのか、保護者への説明や姿勢についても改めて確認していただきたい。教育大綱も含め、小学校との接続が大きな課題になってくるだろう。地域とのつながりは大きいが、その形は今後変わっていく可能性がある。地域の捉え方についても考えていただきたい。園児数の減少による影響が、子どもたちの成長に支障をきたさないように考え、進めていくことが一番である。

飯島委員：幼稚園ごとに丁寧に今後の方針をご説明いただいており、市として一律の方針を示すのではなく、子どもたちの育ちに配慮した個別判断を行おうとしている姿勢が読み取れる。しかし、今後どのような教育効果が現れるのかについては、具体的な検証が必要であると考える。この方針が今後いつ、どの部分に適用されるのかは現時点では明確ではないが、十分な検証ができるよう、必要なデータをしっかりと収集していただきたい。また、基本方針が示される際に確認したいが、どうしても数値的・人数的な部分が注目されがちである一方、基本方針には少子化への対応、教育の質の確保、財政効率など複数の観点があると理解している。教育委員会として最も重視している基本方針の柱について、改めて説明をお願いしたい。

澤辺室長：基本方針の策定にあたり、最も重要な点として位置づけているのが、資料38ページ「本市の幼稚園再編の考え方」の冒頭に掲げている「望ましい集団規模の確保」である。また、再編の推進にあたって今回追記した部分にも記載のとおり、子どもたちにとってより良い教育環境を提供することが最優先であるという点は揺るぎない。その中でも特に、適切な規模の集団をどのように確保するかが鍵であり、結果として「人数」という要素が大きなテーマとなる。幼稚園ごとの状況を踏まえ、一律ではなく個別判断を行うという姿勢は、子どもの育ちを最優先に考えるという基本方針に基づくものである。今後、教育効果の検証や方針の具体的な適用に向けては、必要なデータを丁寧に収集し、十分な検証を行った上で、改めて基本方針として整理し示したい。

飯島委員：資料1に記載がある、「ひとつの学年園児数が10人以下、全学年で学年当たりの園児数が15人以下」という再編対応基準の根拠について説明いただきたい。

澤辺室長：まず前提として、本市では令和2年に「今後の生駒市立幼稚園のあり方について」という答申の中で、活動を広げ、生活や遊びの流れをつくるためには、1学級当たり20人から30人が望ましいという見解が示されている。この答申が現在の議論の基礎となっている。その後、令和3年以降の「生駒市立幼稚園の再編に係る方向性について」の検討の中で、関係者の皆さまからさまざまな意見をいただき、現在の基準の形に整理されてきたものと認識している。

松田部長：補足すると、子どもたちの中で構成されるグループには、「何かをやりたいグループ」「別のことをしたいグループ」「その間を取り持つグループ」という、最低でも3つの役割が必要であるという議論があった。この3つのグループをつくるためには、少なくとも10人から15人程度の集団規模が必要であるという意見があったと記憶している。この基準を決めるにあたっては教育委員会と協議を行い、現場の先生方の意見や他市町村の事例も参考にした。

飯島委員：10人以下や15人以下になった際に自動的に再編となるわけではないと認識している。少人数保育の価値を十分に教育効果につなげようとしている園もあるため、少人数であることの価値に配慮しつつ、再編が行われた際に、これまで保ってきた地域とのつながりが再編後の体制にどのように引き継がれるのか、慎重な対応をお願いしたい。

中川委員：なばた幼稚園には2つの園が入り、子どもたちの教育活動が活性化していると感じる。壱分幼稚園がなくなった後は私立の分園となり、さらに活性化されるだろう。今ある地域とのつながりについて、子どもたちの心の中に残るように続けていただきたい。

レイノルズ委員：今回概要版をご用意いただいたが、パブリックコメントは基本方針のみが対象となるのか。

澤辺室長：今回パブリックコメントの対象となるのは、幼稚園再編に係る基本方針の「本編」である。

レイノルズ委員：概要版はどのように活用されるのか。

澤辺室長：概要版については、市内の公共施設に冊子として設置する予定である。その場で基本方針をすべて読んでいただくのは負担が大きいと考えられるため、内容を分かりやすく伝える目的で、4ページにまとめた概要版を置く意図で作成している。

レイノルズ委員：基本方針に至った経緯が詳細に記載されているため、概要版を置く際には基本方針も目に入るようにしていただきたい。

吉尾委員：幼稚園では、基本的に3人程度の小グループでの活動を重視しており、その意義を保護者や関係者に分かりやすく伝える必要があると感じている。「なぜ10人なのか」「なぜ15人なのか」といった人数設定の根拠についても、具体的に説明していくことが重要である。今回寄せられた意見に

は厳しい声も多かったが、その中で改めて幼稚園教育の素晴らしさや価値を再認識した。生駒市は早期から3歳児保育や預かり保育を導入しており、人員配置や研修など教育委員会の支援により、質の高い幼児教育を実現してきた。先生方の努力と行政のバックアップにより、幼児教育の質が維持されている。今後の再編にあたっても、こうした幼児教育の強みを大切にしながら進めていくことを伝えたい。

原井教育長：生駒市幼稚園再編に係る基本方針の方向性については、令和3年11月に教育委員会で人数を決定した。先ほどの説明の内容を基本方針に盛り込んではどうかという意見について、いかがか。

澤辺室長：今回のパブリックコメントに対する意見を踏まえ、基本方針の修正について検討していく。

審議結果　【継続審議】

○日程第9　議案第31号 幼稚園教諭・保育士人事異動方針について

・幼稚園教諭・保育士人事異動方針について、南口教育部次長から説明

<参考：議案書p34～35>

(質疑)

レイノルズ委員：小中学校の人事異動方針については、長期勤務者に関して一定の基準が示されていたが、幼稚園教諭や保育士については特に基準がなく、結果として長期勤務となっている。これが望ましい形なのか。何年目という目安を示さない方針としている理由を伺いたい。

南口次長：ご指摘のとおり、幼稚園教諭や保育士については特に年数の基準は設けていない。異動は自己申告制であり、異動希望の有無や、園の規模、園児数なども踏まえ、様子を見ながら総合的に判断している。

松田部長：特に保育園では、会計年度任用職員として勤務する時間の短い先生方を組み合わせ、長時間保育に対応している。そのため、先生方の育成状況を見ながら総合的に判断している。

原井教育長：現状として、比較的早いサイクルで異動が行われている。若いうちからさまざまな園を経験してもらう方針であるため、長期勤務者は多くない。

飯島委員：幼稚園と保育園の間の人事異動について、新しく採用される先生方は幼稚園教諭と保育士の両方の資格を持っていると聞いているが、実際には片方の資格しか持たない方も一定数いるのか。

長崎指導主事：ほとんどの職員は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持っている。片方の資格しか持たない者は極めて少ない。

審議結果　【原案のとおり可決】

○日程第10 議案第32号 社会教育委員の委嘱について

- ・社会教育委員の委嘱について、甫田生涯学習課長から説明

<参照：議案書p36、資料3>

(質疑)なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第11 議案第33号 令和8年度春期休業の終期及び冬期休業の始期の変更について

- ・令和8年度春期休業の終期及び冬期休業の始期の変更について、杉山教育政策室長から説明

<参照：議案書p37>

(質疑)

レイノルズ委員：令和8年度の春期休業は、来年4月からの適用となるのか。

杉山室長：来年4月からの適用となる。

中川委員：年度初めは先生方も慌ただしいため、勤務時間内に準備ができるよう、今後とも配慮をお願いしたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○その他

- ・壹分こども園整備運営事業報告について、澤辺こども園準備室長から説明

<参照：その他資料1>

(質疑)

吉尾委員：子どもたちのことを伝えていただきおり大変ありがたい。工事現場の安全性や通学路の安全性を徹底いただきたい。

中川委員：自治会でも回覧により幼稚園に対しての理解が深まるためありがたい。

原井教育長：現場に足を運び丁寧にしている。

- ・生駒南小学校・生駒南中学校整備事業について、杉山教育政策室長から説明

<参照：その他資料2～3>

(質疑)

レイノルズ委員：以前に見聞きしていた案と比べると、かなり発展した印象を受けた。特に、このイメージ画像については非常に有機的なつくりになっており、視覚的に整然としたものというより、むしろ少し凸凹とした印象もあり、特徴的なイメージが伝わってきた。また、今回の案では、一部の階が減り、新たに屋根の部分が設けられているように見受けられる。2、3階の平面図を見ると、教室と思われるスペースが配置されており、クラス数の編成から

考えると、高学年と中学校をフロアごとに分ける想定なのかと感じた。このあたりの詳細については、最終案ではなく検討段階であると理解している。

杉山室長：低学年の教室には手洗い場を設置する案もある。学年配置については、過去の運営上、年度によって変わることも想定されるため、学校側で工夫できる設計とする方針である。

原井教育長：2階に4学年、3階に5学年という構成だが、特にこの5教室がどの学年であるかは、あえて表記しないこととしている。

中川委員：特に、取組の中で変更した点があれば教えていただきたい。

杉山室長：「共創スタジオだより」に記載しているものが保護者の意見である。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、安全面については元警察職員の方からアドバイスをいただいた。また、インクルーシブ建築の専門家にも図面を見ていただき、助言を受けている。特別支援教室は従来離れた場所にあったが、教室により近い位置に配置し、子どもたちが一体となって学べる場を検討している。設計だけでなく、家具の工夫によってゾーニングが可能ではないかという意見も専門家からあった。海外の事例も参考にしながら、設計室で検討を進めてきた経緯がある。

原井教育長：地域住民や子どもたちから、多様な要望が多数寄せられていた。例えば、音楽演奏室を特定の位置に配置し、そこからサブグラウンドへ出て野外音楽会を開催できるようにしたいという意見があった。また、子どもたちと関わりながら地域の方が集える地域カフェのような空間を望む声もあった。これらの意見を一つひとつ丁寧に拾い上げ、施設設計に反映していくプロセスが進められた。

吉尾委員：子どもたちの提案が実際に取り上げられれば、子どもたちは大変喜ぶだろう。学校として、教育の目標や目当てを明確にしていくことが重要である。先生方には、この空間がどのような学びや成長につながるのかを想定していただきたい。やってみないと分からぬ部分もあるが、この空間でどのような学び展開され、どのような成長を促すのかについて、職員同士で共有してほしい。より良い、素晴らしい学校になることを願っている。

杉山室長：教員への丁寧なヒアリングを実施し、意見を設計に反映している。図工室・工房・技術室をつなげた「クリエイティブホール」や、屋外へすぐ出られる「クリエイティブテラス」を整備し、屋外での創作活動が可能となるよう工夫している。南小学校で進む授業改善を踏まえ、授業がしやすい教室の広さを確保し、活動の幅を広げている。子どもが床に座って学べるスペースを各教室に配置するなど、多様な学習スタイルに対応できるレイアウトを検討している。南小学校の取組をモデルとして、市全体で改善を進めている。14日の共創スタジオでは、熊本大学の苦野先生から教育大綱や授業改革に関する話があった。教育改革を可能にする環境づくりについて、

地域住民や保護者の理解が深まったと考えている。ハード整備に加え、「どのような教育をつくるか」というソフト面の検討が今後の重要課題である。

原井教育長：14日の共創スタジオでは、教育大綱に関わっていただいた熊本大学の苦野先生にお越しいただき、現在変わりつつある学校の授業についてお話をいただいた。教育改革を可能にする環境づくりについて、地域の方や保護者の方にも理解を深めていただけたのではないか。

- ・令和8年1月行事予定について、山本教育総務課長、甫田生涯学習課長から説明
(質疑) なし

○閉会宣告

午前11時22分　閉会